

エコロジー・ジェンダー差別・経済学

梅 沢 直 樹

I はじめに

マルクスの価値・生産価格論にはたしかに誤りが含まれていた。とはいえ、そのことは、マルクスの価値・生産価格論がまったく空疎な議論であったことを意味するわけではない。むしろ、少し視点を変えてみると、価値と生産価格とをそれぞれに固有の存立根拠を持った、次元を異にする概念としてともかくも措定したマルクスの基本発想と、にもかかわらずそれらを短絡してしまったことに伴う誤謬とは、経済学のあり方にきわめて興味深い示唆を与えていると解される。すなわち、懐の深いメタ構造的な性格をもつシステムとしての資本制経済システムの理解と、それに照応した、開かれた社会経済学としての資本制経済システム分析への展望である。¹⁾

さらに、社会存立の体制貫通的基盤に即応した論理と資本の論理という二つの次元を複眼的に捉えたうえで、資本制経済システムは前者の次元を包摂しつつそれなりに後者の次元の自律化を実現せしめているという、資本の論理のメタ構構性やそのよってきたる所以を認識することは、環境問題の考察にもひとつの切り口を提供していると言えよう。

また、経済システム分析における社会存立の体制貫通的基盤への着眼は、そうした基盤の一環としての家庭における経済的営みを、経済システム分析の不可欠の要素として正当に位置づけることに資する。かつ、この家庭における経済的営みにはジェンダー差別が深く刻印されている。のみならず、そのことは、

1) 拙著『価値論のポテンシャル』昭和堂、1991年、第1章、第4章など参照。

女性が労働力として市場経済の領野に組み込まれるあり方にも大きな影響を及ぼしている。こうして、マルクスの価値・生産価格論にいわば埋め込まれていたポテンシャルを掘り起こしていったとき、市場経済のみを対象領域としていた経済学の狭隘さがあらためて認識されると同時に、資本制経済システムの分析が社会経済学であらねばならないことの意味がより広大な展望のもとで明らかとなってくる。本稿は、このことをさまざまな点から教えてくれるフェミニズムの業績に学びつつ、それを環境問題の考察とも接合させながら、筆者がマルクスの価値・生産価格論——その誤りも含めて——に触発されて掘り進めてきた²⁾方向性の意味と射程をさらに確認しようとするものである。

ちなみに、この作業は次のような問題意識にも発している。すなわち、日本においてマルクス経済学の研究に携わっていた人々の間から、レギュレーション理論等の輸入・普及・深化に精力的に取り組む人々が現れてそれなりに久しい。それらの諸理論は、ホモ・エコノミックスとしての行為主体を前提に極端な方法論的個人主義に立脚して展開される新古典派的経済学に限界を認め、社会経済学としての方向を開拓しようとしている諸学派であり、筆者も共感をもつ。だが、レギュレーション理論にしても、その方法論になお問題を認めよう。

たとえば、レギュレーション理論の代表的論客であるボワイエは、「一般理論とはわれわれにとって、最低限の仮説でもって最多数のマクロ経済現象を説明することを意味する」と述べている。あるいは、「理論の一般性は原理から派生することに由来するのではなく、理論の基本的概念、その道具、その帰結、これらを漸進的に一般化させることに由来する」のであり、「ある特定の蓄積体制を理解したうえで、われわれは現実のさまざまな蓄積体制に共通する一般的原理を引きだそうとしている」とも述べている。³⁾だが、筆者には、冒頭に引

2) 拙稿「環境問題とマルクス経済学」『彦根論叢』285/86号、1993年、「資本制的農業と自然力」同287/88号、1994年、「経済学の方法と女性労働差別問題」同300号、1996年、「資本制社会と女性労働」『社会・経済システム』第15号、社会・経済システム学会、1996年など。

3) R. ボワイエ、井上泰夫訳『現代「経済学」批判宣言』藤原書店、1996年、131-36ページ。なお、200-01ページなどをも参照。

用したような趣の一般理論が、商品や貨幣とは何か、また資本とは何か、さらにそれらの関係はどうなのかといった、資本制経済システムの本性に関わる問題の考察をどこまで深く追求しようとするものであるのか、疑問を禁じえない。じっさい、ボワイエ自身も、レギュラシオン学派が貨幣論においてまだいわば星雲状態に近いことを認めている。また、商品とは何か、それとの関連で貨幣や資本をどう理解するかといった研究も稀薄なようである。しかしながら、そのように各概念についてのつきつめた考察とそれに基づく諸概念の演繹的連関の解明といったことをおろそかにしたまま、帰納的一般化を積み重ねていっても、資本制経済システムの体系的理解にはなかなか到達できないであろう。彼らの一般理論の重要な要素をなす調整様式自体を取り上げても、なぜ通常挙げられる5つのものが資本制経済システムの調整様式として機能するのか、あるいはかの5つのほかに調整様式として注目されるべき項目はないのかなど、単なる帰納的一般化では答えがたい問題を抱えていると解される。しかも、こうしたところでマルクス経済学が一定の貢献を果たす可能性は十分に残されている。戦後日本は、先進資本主義国のなかで例外的にマルクス経済学が発達した国であった。その自分たちの蓄積を踏まえて欧米で切り開かれてきた理論の深化に寄与すること、あるいはそうした理論とも交差させながら自分たちの蓄積の総括や展開を試みることは、日本においてマルクス経済学の研究に携わってきた者が果たしうるし、また果たすべき責任ではなかろうか。

ともあれ、以下、本稿では、次節でマルクスの価値・生産価格論のポテンシャルについて以降の考察の前提となる範囲でもう少し立ち入ったうえで、第III

4) 同上邦訳46ページ。但し、筆者は、M.アグリエッタらの方向が無意味とは考えていない。吉沢英成『貨幣と象徴』日本経済新聞社、1981年、などとも絡め、マルクスの貨幣論の盲点の問題としてむしろ関心を抱いており、別の機会にあらためて詳しい検討を試みたい。

5) 同上邦訳24ページ以下でも貨幣などの調整様式に注目すべき理由について簡単な説明が付されているが、なぜそれら5つなのか、またいつもそれら5つは必須なのかといった問いには答えられていない。本稿との関わりで言えば、たとえばジェンダー関係は重要な調整様式ではないのかといった問いが浮上する。

節で、玉野井芳郎氏の生命系の経済学を契機としながら環境問題が現代の経済学に提起している問題を検討する。ついで第Ⅳ節では、まず経済学が資本制経済システムの原理的考察においてジェンダー差別に視野を拡げることの意義と射程を確認したい。さらに、日本のフェミニズム研究の成果に学びつつ、環境問題とジェンダー差別との関連や玉野井説の限界にも論及してみよう。

Ⅱ マルクスの価値・生産価格論から学ぶべきもの

マルクスの価値・生産価格論をリカードの価値修正論と対比したとき浮かび上がるマルクス説のなによりの特徴は、価値と生産価格とを次元を異にする概念として措定していたことである。⁶⁾換言すれば、マルクスは、商品という財のあり方、さらにその発展としての資本の論理——これが資本制商品の交換比率を規定するのだが——を歴史的で特殊なものと認めたがゆえに、社会存立の体制貫通的基盤に根ざす側面をももつ価値概念を、資本制商品の交換比率の領野とは次元を異にするものとして措定していたのである。もっとも、マルクス自身は古典派的パラダイムをなお払拭しきれず、社会存立の体制貫通的基盤による諸商品の交換比率に対する規制力を過大評価し、結局は両次元を短絡させていた。それがかの総計一致の二命題であり、またその基礎をなす蒸留法的価値概念にほかならない。そして、それらには無理があることが明らかとなった。だが、ともかくも次元の相違を措定していたマルクスの価値・生産価格論の独自性に立脚するなら、この誤謬はかえって次の点を明るみに出したことになる。

まず、資本制商品の世界は、社会存立の体制貫通的基盤を自己の運動過程のうちに包摂しつつ、その体制貫通的基盤の論理に強く縛られるのではなく、むしろ交換という人々の歴史的で特殊な交流様式から派生する資本範疇に固有の論理でそれなりに自己完結しているということである。さらに、そうした資本制商品の世界の相対的自立を可能ならしめている要因に目を向ければ、資本制商品の世界があらゆるものを抽象化して自らの評価ネットワークに取り入れる

6) 以下については、前掲拙著第4章及び補論を参照。

メタ構造性をもっていることが明らかとなる。これは、言い換えれば、資本制商品の世界が多様な素材をそれら独自の論理を孕ませたまま自らのうちに包摂しうる懐の深さを保持しているということにはかならない。

こうして、マルクスの価値・生産価格論の独自性に立脚しつつ、それがなおひきずっていた誤謬の意味を見つめ直すことで、資本制経済の懐の深さ、しなやかさに焦点が当てられることとなる。と同時に、それは経済学のあり方にも見直しを迫る。すなわち、資本制経済がそうした懐の深いしなやかなシステムであるとすれば、そのもっとも基礎的な理念像を描く抽象水準においてであれ、硬直的で閉鎖的な経済理論が妥当とは言えなくなる。ひとつの例を挙げれば、資本制経済はそれが自立的なシステムたるために再生産過程を、したがって労働力商品を包摂するが、この労働力という商品は意識をもった商品である。しかも、この労働力商品のもつ意識やその背後にある文化、価値観は、たとえば19世紀中葉のイギリス労働者のそれという一色に還元されるようなものでは決してない。かつ、資本制経済のメタ構造性ないし懐の深さからすれば、そうした時代のイギリス労働者の意識が資本制経済システムのもとで労働者の意識が収斂していくべき基準的なものとも考えられえなくなる。むしろ資本制経済は、メタシステムとして、増殖・成長という自らの目的に添うかぎり多様な労働者の意識をそのままに包摂・活用しようとする。また、必要なら自らが置かれた社会的・文化的環境に妥協もする。それゆえ、資本制経済システムの基礎的理念像を描くにあたって労働者の意識のあり方が多様たりうることに触れないとすれば、その資本制経済システムの理念像は、この経済システムの重要な側面を看過した、硬直的で貧相なものとなる。まして、暗黙のうちに特定の労働者像を前提してしまったりすると、本来多様なものに開かれているブラックボックスに特定のものをいわば特権的に密輸入し、資本制経済システムの本質の理解に大きな歪みをもたらししてしまうことになろう⁷⁾。

たとえば宇野弘蔵氏は、日本資本主義論争の反省に立って、原理論、段階論、

7) いわゆる市民社会派の限界は、この点にあったのではないかと解される。

現状分析の三段階から成る経済学方法論を構築した。それは、日本資本主義論争の、さらには国際的な修正主義論争のあり方への批判として、たしかに一定の積極的意義をもっていたと言えよう。だが、その自律性によって史的唯物論を基礎づけるものともされた原理論の世界は、きわめて強い法則性に支配されるものとみなされ、あまりに硬直的に自己完結せしめられすぎ⁸⁾ていた。そのことは、資本制経済システム理解のカギとしてせつかく労働力商品に着目しながら、いわゆる「労働力の商品化の無理」を労働力商品の量的制約に由来する恐慌論に収斂させるに留まったという結果に端的に表れている。宇野氏は機械制大工業の発展を通じた資本による労働者の実質的包摂を重んじたのかもしれないが、現代の大工場でもその業績は労働者の意識のあり方に左右されるし、だからまたそれに対応した組織のあり方やその動かし方がある程度多様に展開していることは周知のとおりである。つまり、宇野氏の労働力商品の取り扱いには大きな錯誤があったわけで、その結果、宇野氏の原理論は資本制経済システムの重要な側面をいわば素通りした貧相さを帯びている。しかも、そうした宇野氏の錯誤の背景には、宇野氏の原理論が日本的資本制経済システムの開花にはるかに先んじて確立されたという時間的制約のほか、より根源的な問題として、資本制経済システムの持つ原理的な懐の深さないしメタ構造的な因って来る所以を、基本的にマルクス説を踏襲した宇野氏の生産価格論が的確に把握し¹⁰⁾えず、多少とも見えていたはずの労働力商品の意識性に連なる諸現象を宇野

8) 原理論の自律性・完結性と史的唯物論との関係については、『宇野弘蔵著作集』第九巻、岩波書店、104-05ページを、また宇野氏が、段階論、現状分析にそれぞれ照応する戦争の必然性、革命の必然性と区別して、原理論レベルの必然性としての恐慌の必然性を決定論的に捉えていたことについては、たとえば同書103、135ページなど参照。

9) 問題の所在を意識しつつ原理論ではこうした方向での取り扱いを行っているものに、山口重克『経済原論講義』東大出版会、1985年がある。同書141ページ以下、及び同氏編『市場システムの理論』御茶の水書房、1992年、4-6、13-14ページ参照。なお、後者に収められた田中章喜氏の論稿「経済発展解説のための基本的枠組み」は、段階論の改訂という課題認識においてではあるが、筆者と問題関心の重なるところが大きい。同書、48-52ページ。

10) 日本のマルクス経済学研究における蓄積の総括という観点から宇野説にもう少し即せば、

氏が軽視してしまったという問題があると解されるのである。

こうした宇野説の欠陥は、従来の原理論の枠内では環境問題にもっとも関わりを持つ地代論のあり方にも表れている。のみならず、資本制経済システムについての原理論はきわめて強い法則性が支配する世界を描きうるし、また描くべきだとする認識に立って、原理論では文化的要因は捨象されてしかるべきと解されているかぎり、環境問題が問にかけている究極の問題を資本制経済システムの原理・本質に関わる問題として対象化することも難しいであろう。さらに、市場システムとしての資本制経済の自立性が強調されるかぎり、その外部としての家庭の内実には目がゆきづらい。と同時に、やはり原理論において文化的要因が捨象されるかぎり、ジェンダー差別が市場システムの内部で機能していることにそれなりに気づかれたとしても、その資本制経済システムについての原理的意義は理解されないであろう。だが、こうした状況では、現代の資本制経済システムが抱える課題への対処はおぼつかない。宇野理論は、日本のマルクス経済学が生み出した最大の成果であったと目されるが、それが現代の経済理論として蘇るためには、まず原理論自体が変わらなければならないというわけである。そこで、以下、それぞれのテーマに少し詳しく立ち入りながら、問題の所在をより明確にしてみよう。

III 環境問題が経済学に提起しているもの

環境問題が経済学に提起しているものという点、まず想起されるのは外部不経済ないし社会的費用の問題であろう。そして、その評価に関わって、環境価値が問われる。環境価値として数えられるべきものにどうした類型があるか、またそれらを貨幣量として把握するためにどのような手法が考えられるかといったことが問題となるわけである。さらにそれらを踏まえ、費用と便益との比

ゝ社会存立の体制貫通的基盤への着目、及び流通形態論の先行や資本範疇の流通形態性の明確化とかたちでの資本のメタ構造的認識への先鞭は、じつは宇野原理論によってつけられている。それらが生産価格論の限界ゆえに十分に活かされなかったと解されるのである。この点、前掲拙著第7章をも参照。

較考量が試みられる。また、それにより得られた目標を達成するために効率的な政策手段は何か、あるいは公正さという観点からはどのような環境政策が望ましいかといったことも、さまざまな抽象レベルで考究されることとなる。

これらのうち、外部不経済ないし社会的費用の問題は、それを市場経済システムにとって副次的、周辺的な問題とみなすか、それとも中枢的な問題とみなすかの分岐を通じて、¹¹⁾ 市場経済システムの本性をどう捉えるかに関わるわけで、きわめて重要である。だが、本稿では次の点により注目したい。

すなわち、環境価値の類型化は、「オプション価値」を通じて将来世代への責任問題を、あるいは「固有価値」を通じて他の動植物や無生物の権利問題と¹²⁾ というように、哲学的・倫理学的問題との関わりを経済学に持ち込む。さらに、環境価値を数量化しようとするさいにはどうしても不確実性がつきまとう。のみならず、環境的損失には不可逆性を伴ったものがある。このばあい、損失を貨幣量として評価することがそもそも困難な事例も少なくない。こうして、費用と便益との比較考量といっても、将来において不可逆的損失が不確実性を孕みながらある程度展望されるばあいにどうした態度を採るのが望ましいのかといった、やはり価値判断を要する問題に直面することとなるわけである。

たしかに、費用と便益との比較考量にあたってどのような態度を採るべきかは経済学の外部で決められればよいことであって、経済学はそれぞれの選択肢に対応した環境政策を提示すればよいという考えもありえよう。オプション価値や固有価値についても、何をどの程度に重視すべきかが経済学の外で決められれば、経済学はそれらに従った経済的評価を示すということが一見できそうである。しかしながら、不確実性に対してどのような態度を採るべきか、ある

11) この点でよく知られているのは K. W. カップの社会的費用論であるが、マルクスの価値形態論も市場経済システムの本性をその私的性格に見定めたものであり、社会的費用の本質を原理的に衝く論議として注目されてよい。

12) オプション価値や固有価値については、さしあたり D. W. ピアスほか、和田憲昌訳『新しい環境経済学』ダイヤモンド社、1994年、第3章を、また将来世代や自然物をめぐる権利・責任問題についての倫理学的論点については、たとえばシュレーダー＝フレチェット編、京都生命倫理研究会訳『環境の倫理』上、晃洋書房、1993年、を参照。

いは自然物の権利にどう対応するのかということそのものが、それを判断する人々の暮らす経済システムの個性によりかなり左右されるものであるのなら、それらを経済学外の問題としてやり過ごすわけにはゆかない。この点は、逆に経済システムの個性そのものが人々の自然観に少なからず影響を受けているといったばあいにも当てはまる。そして、玉野井氏が外部不経済ないし社会的費用の問題をより根源的に生命系の経済学にまで展開し、それを通じて既存の経済学のあり方に突きつけた批判も、結局はこの点に関わってくると解される。

すなわち、玉野井氏は、経済が人間と自然との物質代謝の営みであり、かつそれはより大きな生命系全体での物質代謝の一環としてはじめて成り立っているということに着目し、生命系全体の物質代謝が有する論理に目を閉じて市場経済システムの領域内の諸現象の解明のみに自らを局限した既存の経済学の狭隘さを批判するとともに、そこに外部不経済ないし社会的費用の問題の根源を見ている。しかも、この批判の基底には、既存の経済学がもっぱら市場＝工業の自然観に則り、農業における自然観を見失ってしまっているという認識が潜ませられている。農業においては生命系としての有機的連関をもった循環プロセスのうちにある自然が対象であり、主役はあくまで育ちゆく植物の生命力であって、人間はその生育に都合な条件を整えられるだけである。したがって、人間は自然のリズムに合わせて活動するほかないし、有機的全体をなす生命系の論理をも意識せざるをえない。それに対して、工業は生命系としての循環プロセスから自然を切り離し、それを原料として加工する。いわば死んだ自然を機械的に支配・操作しようとするものである。だからまた、生命系の備えた固有の論理も忘れ去られるというわけである。¹³⁾

たしかに、玉野井氏が見るほど農業そのものが本来的に自然にやさしい経済の営みであるか否かには、疑問もあろう。むしろ、農業もまた多かれ少なかれ自然を改造することで営まれてきたし、さらに資本主義的に営まれるならば、¹⁴⁾

13) 『玉野井芳郎著作集』②、学陽書房、第2章、第3章など参照。

14) 農業に最初の大規模な環境破壊的経済活動を見たり、環境破壊への新たな質的展開を認める見解も根強い。たとえば、湯浅赳男『環境と文明』新評論、1993年、43ページ。

技術を駆使して自然のリズムを人工的リズムに従わせ、効率を上げようと腐心されること、われわれが眼前に見るとおりである。だが、玉野井氏の論議の眼目が、自然を単なる物として客体化し、それを人間の意図に従って自由に支配・操作しようとする自然観への批判であるかぎりでは、それは主体・客体の峻別¹⁵⁾に基づく近代科学の世界了解図式への批判と明らかに符合する。しかも、自然物にも価値や目的という属性を認めたアリストテレス的コスモロジーからのパラダイムチェンジであるこの近代科学の世界了解図式が、一方で技術＝生産力の飛躍的發展を可能にして資本制経済システムの展開を後押しするとともに、他方で資本制経済システムの発展につれて社会一般の世界了解図式として拡がり、また自然の物化をいっそう推し進めた無機的な世界了解図式の度合いをいっそう強めていったこと、周知のとおりである。¹⁶⁾つまり、玉野井氏の工業的自然観に対する批判は、実質的に、資本制経済システムの発展を促し、またその発展とともに強化されていった、近代的な自然観に対する批判として受け止められるべきものと解されるわけである。

と同時に、玉野井氏による農業的自然観の再評価が次のような意味でも近代科学、ひいては近代資本制社会の支配的イデオロギーに対する批判となっていることもまた留目されてよい。すなわち、自然を支配・操作するのではなく、自然のリズムに寄り添って生活していこうという玉野井氏の考え方は、通常の経済学のように理性を駆使して費用と便益とを推計しながら最大の合理性を追求していくより、伝統的な共同体において培われてきた自然利用の知恵に学びながら、経験的に知られた安全な域内で自然とつきあおうという志向と連なっている。¹⁷⁾ここには、近代科学が持つ「理性」が決して万能の存在ではなく、むしろそれを過信することはあやういという認識論的スタンス、さらに近代の科

15) 玉野井氏自身、「デカルトの世界そのものへの問いかけ」の必要性に言及している。前掲書、65ページ。

16) たとえば、広重徹『近代科学再考』朝日選書、1979年、I、を参照。

17) この点がもっとも明確なのは、『玉野井芳郎著作集』③第12章を承けて展開された、多田政弘『コモンズの経済学』学陽書房、1990年、第2章、第7章などであろう。

学＝技術がもたらした「豊かさ」とは異なる質の豊かさもまた存在するという世界観を読みとることができよう。

こうして玉野井氏の生命系の経済学には、近代科学の、ひいては近代社会の支配的世界了解図式に対する、さらにそれと不可分な理性偏重の成長指向型効率主義的行動様式に対する批判が込められていることがわかる。これらはたしかに哲学的・倫理的領域に関わってしよう。だが、そうした世界了解図式や行動様式が資本制経済システムの展開を後押しし、またこの経済システムの発展とともに深化していったものであるかぎり、この経済システムの特性的問題として、この経済システムの原理的考察のうちにそれらに連なる理論が備わっていて不思議はない。むしろ、経済学批判が、単に他の諸経済学説の批判に留まるのではなく、それら諸学説のカテゴリーとして骨化している、資本制経済システムが生み出す客観的思想形態の批判であるかぎり¹⁸⁾、そうした理論がこの経済システムの原理的考察のうちに備わっていることは当然と解される。

しかるに、玉野氏の原理論をも含めマルクス経済学は一般的に、資本制経済システムが色濃く染まっている近代的自然観の理論的对象化に弱かった。そもそも、マルクス経済学のなかでこうした生命系の論理にもっとも深く関わることとなる地代論は、地力ないしその差違を資本の論理がどのように自己流に処理していくかという視点を基軸に展開されたものであって、生命系の論理自体を対象化したうえでそれが資本の論理により包摂されたばあいにはどのような摩擦と直面することになっているのかを追求する姿勢に欠けているのである。

たしかに、労働過程論が明白に示すように、『資本論』は物質代謝という観点を活用しているし、リービヒに依拠しながら当時のヨーロッパ農業が物質代謝という点からみていかに問題を孕んでいるかに論及してもいる¹⁹⁾。さらに、労働の収奪と土地の収奪とのあいだの親近性の指摘も散見されるし、地代論においても期限を限った貸借関係がいかに地力の維持・改良に悪影響を及ぼすかといった考察は認められる。だが、それらは生命系の論理自体を正面から対象化

18) 廣松渉編『資本論を物象化論を視軸にして読む』岩波書店、1986年、iv-vi参照。

19) この点につき詳しくは、椎名重明『農学思想』1976年、第5章参照。

したうえで体系的考察ではない。²⁰⁾この点、物質代謝過程における人間にとってのコストのばあい、労働価値説をもってともかくも資本の論理との関連を捉えようとされていたことと好対照をなしていると言えよう。

こうして、玉野井氏の生命系の経済学から学ぶべきことは、社会経済学が環境問題を自らのうちに取り入れようとするばあい、それは生命系の論理そのものを対象化すべきであるし、また資本制経済システムが色濃く染まっている近代的自然観や将来世代にツケを回すことになるかもしれない不確実性を孕んだ世界のなかでの行動様式そのものをも考究しなければならないということである。²¹⁾さらに、資本制経済システムが近代的自然観と不可分な現代の科学=技術に支えられつつ体制安定化装置として花開かせた大衆消費社会における「豊かさ」²²⁾そのものも考察の対象とされるべきであろう。資本制経済システムの社会経済学は、資本制に固有の問題のみでなく、近代という時代そのものを問う内実を持たなければならないというわけである。

但し、そのばあい、「近代」の理解が西欧を基準としたもののみでよいかという問題が浮上する。資本制経済システムは懐の深いメタ構造性を有している。だとすれば、ちょうど日本の労使関係が、欧米のそれとは異なっているにせよ決して半封建的で資本制として歪んだシステムなどではなく、むしろ立派な資本制の労使関係の一類型と解されるべきであるように、近代的自然観についても、西欧的な資本制経済システムから抽象化したもののみをこの経済システムの原理像に適った自然観として特権化することには問題があるかもしれない。

20) 前掲拙稿「資本制の農業と自然力」参照。

21) 成長指向の効率主義的行動様式については、貨幣の資本への転化論における資本とは何かの考察を通じ一定の分析が与えられているが、『資本論』においても宇野説においてもこの論議自体なお不十分さを残している。前掲拙著、第7章参照。また、マルクスが基本的に生産力の発展に対して楽観的すぎたという問題点も見逃せない。

22) 多辺田氏にも少し姿勢の変化がうかがわれるように、現代的「豊かさ」への対処は単純な問題ではない。人間が本来的に記号を扱う動物であること、生産力の発展につれ消費観に変化が生じるのは当然であることを踏まえて、社会経済学的に考察されるべきであろう。なお、多辺田氏の近年のスタンスについては、同氏他編著『循環の経済学』学陽書房、1995年、第2章、参照。

じつは、昨今の日本のフェミニズム研究が家父長制について展開してきたことも、この論点に通じている。そしてそれは、自然観について考えるにあたっても示唆的なところを持っている。

IV 女性労働差別と資本制経済システム

前節末で提起した問題に立ち入る前に、女性労働差別が資本制経済システムの原理像に関わる問題であることをまず確認しておこう。

ある経済システムを理解するために、社会存立の体制貫通的基盤が当該の経済システムにおいてどのような形態をもって実現されているか、またそこにどのような問題が生じているかといった複眼的思考をもって臨もうとすれば、経済という営みは、自然から資源を採掘するところから廃棄物の処理を自然に委ねるところまでを含む総合的過程として理解されねばならないこととなる。そこには当然家庭での消費過程も含まれるが、それは単なる消費過程ではなく、消費のための最終的準備過程である調理、あるいは消費のあとの汚れや廃棄物の処理過程としての洗濯や清掃といった家事労働を伴う。かつ、この家事労働は基本的に女性に委ねられている。しかも、それは所得を稼がないものとして一人前の労働とは評価されていない。つまり、ここには厳然としたジェンダー差別があるわけである。こうして、家事労働は、育児をも含めて労働力の再生産過程に携わっているという側面からばかりでなく、そのあり方自体からして社会的事実と解されねばならないことがわかる。家事労働は、立派な経済活動の一環であり、かつ社会的事実なのである。

と同時に、家事は女性が担当するものという固定観念、換言すれば女性の本務はまず家庭を居心地良くすることだという固定観念が機能しているかぎり、労働市場においても女性は差別されることとなる。女性にとって社会での仕事はいわば副業なのだから、また家計費の主たる稼ぎ手は男性であり女性はその補いをつければよいのだから、女性はそれなりの待遇に甘んじておけばよいというわけである。²³⁾ こうして、女性は賃金や昇進において男性と差別されている。また、正規労働者と比べて不利な処遇を受けるパートタイム労働者の多くも女

性である。しかも、少なからぬ女性自身が、本務たる家事に差し支えない労働形態としてパートタイム労働を積極的に受け入れている²⁴⁾。

さらに、労働市場において何が熟練労働で何が不熟練労働とみなされるのかについてもジェンダー差別が機能してきたことは、しばしば指摘されてきたところである。女性が主として担ってきた仕事は、「指先の精密さとすばやい速度」が必要とされようが「細心の注意」が必要とされようが、熟練とは評価されてこなかったというわけである。また、女性向きの仕事そのものが家事労働の延長線上にある職種であったことも多く、こうしたところでもかの固定観念が機能していたと言える²⁵⁾。

こうして、資本制経済システムはさまざまなかたちで、差別された女性労働に支えられている。日本について言えば、既に全雇用者の約40%が女性であり、もはや決して副次的労働力ではない。また、パートタイム労働者も全雇用者の約20%に達しているが、その主力は女性である²⁶⁾。しかも、これは資本制経済システムにとって必ずしも派生的、偶然的現象ではないと考えられる。

というのは、まず、資本制経済システムは労働力の商品化というかたちで支配・被支配ないし管理・被管理という要因を孕んでいる。そのかぎり、支配・管理する側から、支配・管理される側を分断したいという願望が生まれる。他方で、支配・管理される側も、支配・管理には反発しつつ、自らが最下層では

23) 大沢真理『企業中心社会を超えて』時事通信社、1993年、第二章は、この点を広範にかつ鋭く考察している。さらに、若年女性労働者の使い捨てについては、熊沢誠『日本の労働者像』筑摩書房、1981年、第IV章参照。なお、大沢氏は、ジェンダー差別への寄り掛かりを再強化しようとしている近年の日本型福祉社会の展開をも、企業中心社会という社会のあり方と有機的に関連させて興味深く分析している。同上書、第四章など参照。

24) 女性の望ましい働き方に関する近年の世論調査でも、「子供ができればいったん職業をやめる」が女性自身の意見としても最大多数を占めている。とくに、20才台でこの回答が多いことは注目されよう。労働省婦人局編『働く女性の実情』1995年、第2-1表参照。

25) たとえば、V. ビーチ、高島道枝他訳『現代フェミニズムと労働』中大出版部、1993年、154-56、176-80、197ページ以下など参照。

26) 前掲『働く女性の実情』第1-2表、第1-18図。また、先進国、第三世界それぞれに進む「労働力の女性化」の状況やその持つ意味については、久場嬉子他編『労働力の女性化』有斐閣、1994年、第8章、第9章参照。

ありたくないという心理を帯びる。自らが支配されていることからくるフラストレーションをより下層の他者を支配することでいわば補償しようとするわけである。こうして、資本制経済システムは、被支配・被管理層の差別・分断化を必然的に伴うシステムとなる。²⁷⁾ かつ、それは差別された低賃金労働者を創出するかぎり、コスト削減という点からも資本制経済システムにとって望まれるところである。それゆえ、この経済システムの原理像は、決して単一の資本家階級と単一の労働者階級をもって描かれるべきものではなく、むしろさまざまな差別・分断を伴ったものとして描かれるべきということになる。

さらに、この差別・分断の導入のさい、差別される側がその差別に正統性を付与していれば好都合なこと、言うまでもない。歴史的経緯のなかで家父長制の心性が資本制経済システムに伝えられてきたとすれば、この経済システムがそれを利用したいと考えて何の不思議もないのである。しかも、資本制経済システムは懐の深いメタ構造性を備えているのであって、自らにふさわしいジェンダー関係はこうあらねばならないといった硬直的な型を有しているわけではない。²⁸⁾ むしろ、家父長制をも自らのサブ・システムとして包摂しうる。こうして、家父長制は、遅れた封建的制度の残滓としてではなく、むしろ資本制経済システムの構造的一環として近代的に再生産されてゆくこととなる。だからまた、それはこの経済システムの原理像において論及されて当然なのである。

のみならず、やはり日本について言えば、会社主義とも呼ばれるその労使関係の特質のひとつに家族的経営が標榜されている。そしてそれは、額面通りに受け取られるべきものでないにせよ、²⁹⁾ 一定の意味は有している。かつ、家族な

27) 『女工哀史』で描かれたような女性差別も、じつは職業差別、部落差別、民族差別とな いませの重層構造をなしていた。大越愛子『闘争するフェミニズムへ』未来社、1996年、 57ページ以下参照。

28) 市場経済システム自体、一方で形式的には参加者相互の合意に基づくところからくる諸 個人の人格の尊重の機運を高めつつ、他方でその参加者の私的性格を本質とするものであ るがゆえの不等価交換の普遍性といった問題を内包しており、非差別者の解放も市場経済 システムの発展とともに自動的には実現されてこなかった。前掲拙著88ページ以下。

29) 日本の経営が、会社に統合されるがゆえに抵抗の拠点を失い、そのもとで家族の期待をノ

いしイエとは何かが、家父長制に関わることやはり断るまでもない。こうして、日本の労使関係、ないしその中軸としての会社と一体化した男性労働者の働きぶりを理解するうえでも、家父長制概念は必須となる。しかも、この日本的労使関係が決して資本制経済システムにとって歪んだ非近代的なものではなく、むしろありうるひとつのノーマルな類型であり、この経済システムの原理像においてこうした労使関係もノーマルたりうる所以を論じておくべきであること、第II節で触れた通りである。

このように、資本制経済システムは懐の深いメタ構造性を持つだけに、ばあいによっては妥協もしながら他の社会システムを自らのうちに包摂するし、家父長制もそうした例として資本制経済システムの構造の一部に内化し、重要な役割を果たしている。だが、資本制経済システムはまさに懐の深いメタ構造性を持つだけに、その包摂する家父長制にはいくつかの類型がありうるかもしれない。日本のフェミニズム研究がぶつかったのも、まさにこの問題であった。

すなわち、眼前にある家父長制が決して前近代の残滓などではなく、むしろ近代社会において構造的に再生産されているすぐれて近代的な性格のものであることは、1960年代後半以降の第2波のフェミニズム運動が暴き出した。これは、男性に開かれた近代的地平を単純に女性にも押し広げようとする運動の限界を超克する展望を切り開いたものと言えよう。だが、欧米でのこうした動きを承けて、そこから輸入された家父長制論でもって日本資本主義に包摂された家父長制と闘おうとしても、どこかもどかしさが残る。

たとえば、浅井美智子氏は、「エディプスの近代的主体を前提として対の幻想を結ぶ」男女から成る西欧近代家族に対し、日本の家族のばあい「すべてを包み込む」、「無垢で無欲な」母という「母性幻想」が支配していると認める。したがって、日本においては「表面的には女性性を抑圧するような家族幻想があるようには見え」ず、「西欧フェミニズム理論によって日本的<近代家族幻想>を解体しようとしても、撃ちきれないところが必ず残る」ということにな

ゝ背に個人的昇進に賭けて厳しい競争にさらされているという会社人間を生み出していることについては、熊沢誠『日本的経営の明暗』筑摩書房、1989年、などを参照。

30)
る。

しかも、この母性幻想は「個人が主体化せずにはすまずことのできる日本的心性構造を支える原理」であり、この日本的主体の曖昧さのもとでは、上位者から下位者に向かって流れる権力のみでなく、わがまま、甘えなどの下位者から発する権力も存外強くなる。じっさい、日本の男性は、結婚生活において子供を演じることで、妻に「夫のイノセント権力」を受け入れさせることになっている。また女性も、「男のイノセントを利用して母性を振りかざし」権力を行使しうる面がある。かつ、そうした双方向性ゆえに日本の社会では権力作用は曖昧化されるし、また個の未発達とあいまって、責任回路の形成が阻害され、「日本人の無責任」が現出する。のみならず、「無垢、無欲、純粋な母性幻想は、そこにひれ伏すものの罪を『なかったこと』にしてしまう心地よい幻想」³¹⁾であり、「加害者意識」など消し飛ばしてしまうものでもあるわけである。

こうした「無責任性」は、日本人の自然とのつきあい方にも当然反映していると解されるが、その点を明確に論じているのはたとえば大越愛子氏である。すなわち、大越氏も、「欧米的近代化と異なる日本の近代化の独自性」ときちんと向き合う必要性を強く意識し、かつ日本の家父長制について、「一見家長中心主義に見えながら、その実、無能な家長の代わりに家制度と一体化した家婦が仕切」っており、そこには「母性原理の巧みな取り込み」も見られるという、浅井氏とかなり重なる認識を持ち、またそうした家父長制に「無責任」で³²⁾「被害者意識」に閉じこもる日本的心性と通ずるものを認めているのであるが、そうした立場から大越氏は日本的自然観を次のように断罪している。「無垢なる欲望によるはどめなき自然破壊と、それを無限に有す『母なる自然』への思慕が何の矛盾もなく共存するという、外部の視線から見れば到底理解しがたい二重思考がのさば」っている、と。あるいは、自然破壊への反省、とくに第三

30) 浅井美智子「＜近代家族幻想＞からの解放をめざして」江原由美子編『フェミニズム論争』勁草書房、1990年、所収、100ページなど。

31) 同上論文、105-09、113-14ページなど参照。

32) 大越愛子、前掲書、12-13、15、30-31、40-41、52-53ページなど参照。

世界の惨状に対するそれについて、そうした反省が欧米のように理性的告発としてではなく、「母なる自然の受苦と宥しを呼びおこすといった情的レベル」で捉えられ、「無残に破壊された自然の前で、自然破壊側もそれを告発する側も罪悪感を感じつつ一体化し、共同性を回復していくドラマの中で、日本資本主義の構造的収奪のシステムは不問に付されて」しまっている、と。³³⁾

こうなってくると、玉野井氏的に西欧近代を基準とした自然観批判のみに留まることは、もどかしいばかりではなく、母性原理の支配に通じる日本の土着思想の問題性を隠蔽する危険な役割をも演じることになることが理解されよう。³⁴⁾

V 総 括

マルクスの価値・生産価格論に埋め込まれていたポテンシャルを掘り起こせば、資本制経済システムは懐の深さを有したメタ構造性を備えていることが明らかとなる。だからまた、そうした経済システムの解剖学としての経済学は、この経済システムの原理像を扱う抽象理論のレベルにおいても、学際的に開かれた性格を持った社会経済学であるべきということにもなる。さらに、そのさい、考察対象として自然や家庭に視野を広げる必要性も基礎づけられる。

と同時に、既に労働力商品の意識性という問題を介して旧来のマルクス経済学の考察範囲においても明らかだったことではあるが、自然や家庭に視野を広げることは、資本制経済システムについての考察が近代社会における支配的イデオロギーの対自化抜きには完結しえないことを、いっそう鮮明にする。

しかも、資本制経済システムが懐の深いメタ構造性を有するかぎり、この近代社会における支配的イデオロギーは西欧的なそれとはかぎらない。日本のフェミニズム研究が明らかにしたことは、日本的近代と対峙するのに西欧基準の近代批判に留まっていれば、もどかしさが残るのみならず、日本的近代の問題

33) 同上書、170、172-73ページなど参照。なお、大越説自身について、その独自性が日本における環境破壊及びジェンダー差別を通底する問題点をさらに日本仏教思想にまで掘り下げようとしている点にあることも付言しておきたい。135-44、167-74ページなど参照。

34) 同上書、164-65、174-77ページなど参照。

性の重要な一面を隠蔽することに手を貸しかねないということであった。

さらに、そのように日本の近代を支配するイデオロギーに着目するとき、日本におけるジェンダー差別と環境問題の連関も具体的に把握されてくる。また、前節で見たような日本の家父長制の特質がミドルの役割の重要性といった日本の労使関係の一面に興味深い示唆を与えることになることも、資本制経済システム分析におけるジェンダー論の意義・射程の問題として、注目しておきたい。

ところで、環境問題とフェミニズムとの関連は、エコロジカル・フェミニズムというかたちで既にフェミニズム研究の側では歟が入れられている。だが、日本においてはいわゆるエコロジカル・フェミニズム論争を通じて、エコロジカル・フェミニズムは旗色が悪い³⁵⁾。たしかに、日本におけるこの立場の代表者とみなされる青木やよひ氏の論議に関して言えば、女性原理の復権を前面に掲げたその主張はあまりに抽象的過ぎるし、日本ではとくに留意すべき母性主義に足をすくわれる危険も感じられる。ただ、大越氏のように、あの論争でエコロジカル・フェミニズムそのものを葬り去るのは大きな損失という見解もある³⁶⁾。青木説の抽象性を克服するには、復権させるべきとされる諸価値を女性原理とみなすことを含めて、資本制経済システムとの接合関係をより深く再検討する必要があるし、その点では資本制経済システムの懐の深いメタ構造性を踏まえた社会経済学の寄与しうる余地がありそうである。この点少し論じたいところはあるが、既に紙幅も尽きたので別稿を期すこととしよう。

35) 桜井裕子「エコロジカル・フェミニズム論争は終わったか」江原由美子編、前掲書所収、とくに126-32ページ参照。

36) 青木氏自身は生物学的決定論と異なる立場に立とうとしているが、その宇宙的雌雄性なるものの側面をなぜ女性原理とみなすのかとなると、結局女性が「産む性」であることに帰着していくと解される。この点、おなじエコロジカル・フェミニストでもたとえばメラが母性主義とはっきり一線を画しているのとは対照的である。青木やよひ『フェミニズムとエコロジー』新評論、1986年、192-93、194-96、220-24、231ページなど、及びM. メラー、後藤浩子他訳『境界線を破る！』新評論、1993年、90ページ以下参照。

37) 大越氏、前掲書255ページ以下。桜井氏、前掲論文121-22、137ページ以下をも参照。

Ecology, Gender Discrimination and Political Economy

Naoki Umezawa

Though Marx's theory of the production price could not explain price movements well, it was not just a meaningless failure. Rather it included a valuable suggestion for Political Economy: i.e., that the capitalist economic system is a flexible one with a pluralistic structure. As a result, even theories which analyse the most fundamental dimensions of this economic system should not be closed, purely economic theories, but have some interdisciplinary elements.

In this paper I try to examine two issues in relation to this point: first, that of ecological problems, and second, that of gender discrimination, both within the capitalist economic system. At first sight these two issues seem to be separate but in fact they have an intimate relationship. Ultimately both of them raise the question of whether the process of modernisation is limited by problems in each of these fields. In considering this, I focus especially on a thesis developed by Japanese gender studies, that the modern Japanese system of patriarchy cannot be reduced to patriarchy of the western type. In other words, the modern system of patriarchy system has developed in several directions. This is also a valid point in relation to modern ways of viewing nature. Both phenomena are quite understandable from the view point of a theory of political economy with the characteristics mentioned above.